

次期上津クリーンセンター施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー  
業務委託における公募型プロポーザルの質問に対する回答

令和4年7月15日公表

No.	質問	回答
1	<p>【仕様書 P2 第1章 総則 第6節 関連業務の実施状況とスケジュール調整】について</p> <p>事業方式につきましては、前回公告時に「PFI等導入可能性調査業務につきましては、令和4年10月末に完了する予定となっておりますので、それまでの間、例えば各事業方式に共通する業務を先行して進めていただくことを想定しています。」という回答を前回頂いていますが、今回もそれと同様な考え方で進めていくという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p> <p>尚、PFI等導入可能性調査業務の進捗については適宜お伝えします。</p>
2	<p>【仕様書 P3 第1章 総則 第8節 照査技術者・管理技術者等】について</p> <p>「本市との連絡体制を整え、本市の作業依頼に対して、協議して設定した期日までに対応できるようにするものとする。」と前回から追加されてしますが、作業依頼は「仕様書の範囲かつ他事例等でも通常作成している内容の範囲で受注者が承諾した内容」であり、協議して設定した期日は、「受注者が承諾した期日」と考えてよいですか。</p>	<p>事業の進捗に影響がないよう協議の上、進めていきたいと考えています。</p> <p>「作業依頼」及び「協議して設定した期日」については、仕様書や提案いただいた内容に基づき、協議の上で合意した内容を行うことを考えています。</p>
3	<p>【仕様書 P10 第2章 業務内容 第7節 事業者選定委員会の運営支援】について</p> <p>(1)事業者選定委員会の会議資料の作成で、必要部数を受託者で準備するとありますが、想定される委員の人数、事務局の人数はありますか。</p>	<p>現在のところ、人数については決定しておりませんので、契約業者には決定次第、お伝えいたします。</p> <p>なお、過去の類似事案では、委員と事務局の人数を合わせて25人程度となっています。</p>
4	<p>【仕様書 P10 第2章 業務内容 第8節 その他の支援】</p> <p>(3)系統連系協議支援につきましては、前回公告時より「接続検討手数料が本業務に費用に含む。」ことが追加となっています。送配電事業者との接続検討協議の回数は1回と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>接続検討手数料は1回発生することを想定していません。</p> <p>尚、送配電事業者との実務的な協議回数は特に想定していません。</p>

5	<p>【仕様書 P10 第 2 章 業務内容 第 8 節 その他の支援】(4)について 関係機関や関係部局等との協議支援は、どの機関、部局とどのような内容を想定されていますでしょうか。</p>	<p>電力会社との受電に係る協議や、上下水道部との上下水道の整備状況等確認や、都市建設部との施設の設置上の規制等の確認などを想定しています。</p> <p>そのほか、業務を遂行する中で必要となる協議支援については、契約後にご提案もいただきながら決めていきたいと考えています。</p>
6	<p>様式 7-10～7-13 において業務経験欄の件数は、受注時期、施設規模に関わらず、「ごみ焼却施設の整備および運営事業の選定に係る事業者選定アドバイザー業務」の完了実績数を記載すればよいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>
7	<p>様式 7-10～7-13 において、「公告日時点で従事している業務」は、契約額(税込)が 500 万円未満の業務も含めて、全て記載すればよいですか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p> <p>技術者として従事している業務を全て記載して下さい。</p>

以上